

が、微妙な問題でございますし、即答はできませんので、これをあわせて教育委員会等にかけて検討させていたただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（貫井喜代次君）おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っておりますので、これに御異議ありませんか。

（一異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よって本日はこれをもちて延会することと決定いたしました。

本日はこれをもちて延会いたします。

なお今回の本会議は、明十三日午前十時から開きます。
午後五時二十分延会



福庶発第九百九十号

昭和五十年六月五日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

昭和五十年第二回福生市議会定例会の招集について

昭和五十年六月五日付け、福生市告示第十八号（別紙参照）をもつて、昭和五十年第二回福生市議会定例会を招集したので通知します。



福生市告示第十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十年第二回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十年六月五日

福生市長 石 川 常太郎 印

一期 日 昭和五十年六月十二日
二場 所 福生市議会議場

(写)

福庶発第一千五十号

昭和五十年六月五日

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

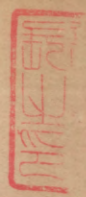
福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和五十年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第三十九号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例
- 二 議案第四十号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の一部を変更する規約
- 三 議案第四十一号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について
- 四 議案第四十二号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について
- 五 議案第四十三号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について
- 六 議案第四十四号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

- 七 議案第四十五号 福生市表彰条例に基づく自治功勞者について
- 八 議案第四十六号 福生市表彰条例に基づく自治功勞者について
- 九 議案第四十七号 福生市表彰条例に基づく自治功勞者について
- 十 議案第四十八号 福生市表彰条例に基づく自治功勞者について
- 十一 議案第四十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十二 議案第五十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十三 議案第五十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十四 議案第五十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十五 議案第五十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十六 議案第五十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十七 議案第五十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十八 議案第五十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十九 議案第五十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十 議案第五十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十一 議案第五十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について



- 二十二 議案第六十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十三 議案第六十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十四 議案第六十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十五 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十六 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十七 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十八 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 二十九 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十 議案第六十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十一 議案第六十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十二 議案第七十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十三 議案第七十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十四 議案第七十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十五 議案第七十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 三十六 議案第七十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

三十七 議案第七十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十八 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十九 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十 議案第七十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十一 議案第七十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十二 議案第八十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十三 議案第八十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十四 議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十五 議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十六 議案第八十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十七 議案第八十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について



陳情第二号

警報機設置反対に関する陳情書

日頃市の発展のため努力されていることを、心から感謝申し上げます。

私共五日市線鍋ヶ谷一踏切地域住民は、日夜電車の騒音と振動に悩まされております。

二、三年前より踏切の改善が強く叫ばれておりますが、四十九年六月二十九日、鍋二中央会館に於いての地域住民との話し合いの結論は、今後市当局が窓口となつて、国鉄、市、地域住民の三者が納得のゆくまで話合つて行くとのことでしたが、今もつて何の連絡もないのであります。

一番踏切に近い住民を無視した市の一方的な進め方は断じて許すことができません。

この踏切は、他の一般の踏切とは異質の面があります。

それは、踏切のすぐ近く（踏切より約二十メートル）に、電車の信号機が設置されていることです。

ふだんでさえ信号待ちが日に幾度となくあり、ましてや国鉄の順法闘争の時は、長い時間停車するのが現状であります。

もし、警報機がここに設置されますと、前述のように信号待ちで停車し、その間耳元近く警報機が鳴り続くのであります。

それは、電車の騒音、振動に加えての苦しみが始まることであり、我々の生活権を奪う

ことをも意味し、安眠を妨げ、強いては健康をも奪われかねません。

我々地域住民としては警報機設置に関しては、以上のような理由で反対いたしますが、しかし踏切の改善については何ら反対するものではありません。現状では、やはり危険です。早急に安全策を講じていただきたいと思ひます。

去る四月十九日住民集会をもつた際の住民の声を国鉄当局、市当局に伝えこの実情を説明したところ、我々住民の意志をご理解いただき、早急にこの問題について善処方を検討するとの回答を得ましたので、私共の苦慮をご賢察の上、本陳情書をご採択下さるようお願い申し上げます。

昭和五十年五月二十日

陳情代表者

福生市熊川五二八―七

遠藤 秋 男 印

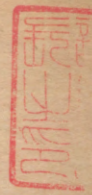
福生市熊川五二七

品田 栄 蔵 印

外 二十五名

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿



請願第一号

武蔵野台一丁目町会集会所建設に関する請願書

紹介議員

塩	田	岩	原
野	村	田	田
鉄	市		生
之	郎	博	也
助			
印	印	印	印

山	高	森	村
崎	波	田	尾
良		治	栄
之	忠	男	次
助			
印	印	印	印

日頃福生市の繁栄と発展の為に日夜御尽力下される市議会議員諸先生方、又、「住みよい町づくり」の推進に御配慮下されております市長さんはじめ、関係職員の方々の御苦勞に対し深く感謝致して居ります。

さて私共町会は本年二月に発足致しましたことは御承知のとおりであります。それだけに諸事業の相談事に集まる所も無く誠に困つて居ります。此の様な実情を御高察下されまして、一日も早く適当な集会所が建設出来る事を地域町民一同御請願申し上げる次第でございます。宜しく御審議下さいます様連署をもつてお願い申し上げます。

昭和五十年五月三十一日

請願代表者

福生市武蔵野台一丁目一七一八番地

羽生田 勝 商 印

外 三百五十三名

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿



陳情第三号

母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書

本会は、福生市内母子世帯を対象に会員約百名をもつて組織し、母子世帯の生活安定と相互理解を柱に各種事業を推進しています。

本会の運営は会費一人年間二百四十円を基本に、その他物品販売手数料等により運営しています。

昨今の社会経済の激しい変動の中で、会費の増収は非常に困難でございます。誠に勝手ではございますが、地域福祉向上のため、格段のご配慮を賜われますようお願い申し上げます。

昭和五十年六月一日

陳情代表者

福生市熊川一三九一

福生市母子福祉会代表

鮎 沢 美代子 印

外 十八名

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

陳情第四号

教育施設整備に関する陳情書